

発議第7号

生理の貧困への対応策を求める意見書について

熊本市議会会議規則第13条第1項の規定により意見書を次のとおり提出する。

令和3年6月25日提出

熊本市議会議員	井本正広
同	藤永弘
同	西岡誠也
同	福永洋一

熊本市議会議長 原口亮志 様

意見書（案）

経済的困窮によって生理用品が入手できない問題及びその背景にある社会的課題を解消するための対策に引き続き鋭意取り組まれるよう要望いたします。

（理由）

経済的な理由で生理用品を買うことができない等の「生理の貧困」が問題となっています。民間団体「#みんなの生理」が行った学生等対象のアンケートでは、「過去1年以内に金銭的理由により生理用品の入手に苦労したことがある」との回答は20%に上りました。

これは、コロナ禍において突然生じた問題ではなく、それ以前から経済的理由により生理用品が買えない等の問題が放置されてきたこと、またその背景には、虐待やネグレクト、家庭の事情により子供が親に相談できない等、社会的課題と関連しているケースもあり、多くの取り組むべき課題が内包されていると考えられます。これまでに地域女性活躍推進交付金（予備費13.5億円）について、自治体等への説明会、公募が実施されていますが、問題の性質上、継続的かつより手厚い支援が必要と考えられます。

よって、政府におかれては、経済的困窮のため生理用品が買えない等の問題及びそこに内包される課題を解消するための対策に引き続き鋭意取り組まれるよう強く要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

令和 年 月 日

議 長 名

内閣総理大臣
厚生労働大臣
孤独・孤立対策担当大臣
女性活躍担当大臣

} 宛（各通）